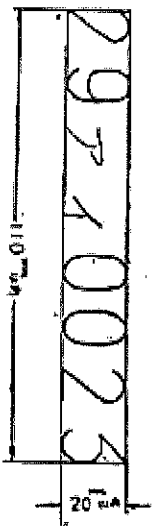


刷記牌式第二号



備考

- (1) 打刻の様式は、図示の例によること。
- (2) 図示の例で29は打刻をした年の表示で、例えは昭和29年は29と、昭和30年は30と表示すること。
- (3) 図示の例で記号の「フ」は、打刻の際の申請人の主たる營業所の所在する都道府県を表示する。
- (4) 図示の例で記号の「イ」は、打刻をした者を表示する。
- (5) (3)(4)における都道府県及び(5)における打刻をした者は下表の左欄の都道府県並びに都道府県及び都道府県知事を右欄の記号により表示すること。

都 府 県	大 臣
北海道	ア
青森県	イ
岩手県	ウ
宮城県	エ
秋田県	オ
山形県	カ
福島県	キ
茨城県	ク
栃木県	ケ
群馬県	コ
埼玉県	サ
千葉県	シ
東京都	ス
神奈川県	セ
新潟県	ソ
山梨県	リ
長野県	ル
富山県	ラ

石川県	チ
岐阜県	ト
静岡県	ナ
愛知県	ニ
三重県	ヌ
福井県	ネ
滋賀県	ノ
京都府	ハ
大阪府	ヒ
兵庫県	フ
奈良県	ヘ
和歌山県	ホ
鳥取県	マ
島根県	ミ
岡山県	ム
広島県	メ
山口県	モ
徳島県	ム
香川県	ム
愛媛県	ヨ
高知県	ユ
福岡県	リ
佐賀県	ル
長崎県	レ
熊本県	ロ
大分県	ワ
宮崎県	ヅ
鹿児島県	ヅ

(6) 図示の例で0023は、打刻の番号であつて、打刻の番号が一桁のときは十位、百位及び千位にあたる位置に、二桁のときは百位及び千位にあたる位置に、三桁のときは千位にあたる位置に0を打刻すること。

(7) 数字及び「イ」等の記号の様式は、下図によること。

